

CHANGE

2023年度職場改善諸要求に関する業務委員会開催！報告第五弾

組合側申し入れ(SEKの作業について)

SEK 担当が修繕業務を完了させる為に時間がなく作業している最中に、次の作業に JR 社員だけが検査をしている状況が度々ある。これにより焦りなどから労災やミスが発生しやすい。この状況について JR として改善すること。

会社側回答

修繕内容によって SEK 側との作業時間にズレが生じることは承知している。SEK 側が同行しなくても作業上問題はない。

会社は現場の状況をまったく把握していません。SEK 社員は JR 社員と共に仕業検査の屋根上検査に付いていき、パン点検通路 3 号車付近に待機しています。

これは仕業検査の屋根上検査の結果、スリ板等の交換が発生した場合、すぐに作業に取り掛かれるように SEK 社員は待機しています。

この待機は少しでも作業時間を短縮させたいための JR 会社の指示なのです！！

組合側追及

組合：会社側回答の「SEK 側が同行しなくても作業上問題はない」というならパン点検通路での待機はしなくてもいいのか？

会社：それは今まで通り待機してください。

組合：言っていることが矛盾していませんか？

会社：作業の無いときは待機してください。

組合：作業が終了しなくて待機できない場合は、スリ板交換が遅れますよ。これが嫌だから焦って労災やミスが発生しやすくなるんです。いいんですか？

会社：余り遅れる場合は班長らと相談してもらい、作業の無いときは待機してください。

会社は都合のいい判断・指示しかしません。少しでも作業を遅らせないため、パン点検通路の待機を指示しながら、作業が出た場合は同行しなくても作業上問題はないと言い張ります。この会社の曖昧な考え方が労災や作業ミスにつながっていくのです。

私達は会社の姿勢を正しながら、焦らず安全に作業できる職場にしていけます！！